

都立青梅総合高等学校 定時制課程 お金のガイドブック

令和7年度用

(卒業までに必要な費用)

項目	内容	1 年次	2 年次	3 年次	4 年次	合計	備考
授業料	授業を受け施設を使用するための費用。 履修単位数×145円×在籍月数。 但し、就学支援金等が適用されれば実質無償 となります。 適用条件は①高校等を既に卒業していない②税金の申告をしている③高校の前籍がある場合、通算月数が基準を超過していない④書類やオンラインの手続きを締切日までに行う、等です。	33,060	33,060	33,060	33,060	132,240	①3修制の場合、毎年の額は上がりますが、合計額はおよそ同じです。 ②3修制を途中で4修制に変更した場合、履修単位数や期間が上限を超え、就学支援金等が受けられず授業料の支払いが生じることがあります。
積立金	保護者に代わって学校で一括注文、一括支払いするための預り金です。 教科書代、教材費、修学旅行費や遠足代を含みます。預り金なので、卒業時等に残額を返還します。 給付型奨学金を申し込み、審査後認定されれば一部補助されます。	70,000	85,000	85,000	0	240,000	修学旅行費は1～3年次に分割して徴収します。
生徒会費	生徒が自主的に行う活動に必要な費用です。 生徒会を中心として資金の管理及び活動を行います。返金はありません。 主に文化祭、部活動、生徒会運営費等に充てられます。	2,040	2,040	2,040	2,040	8,160	4年次の生徒会費は積立金から充当します。
その他	保護者の方に直接購入していただく費用があります。 (体育着、上履き等)						体育館履き3,440円 上履き1,840円 ハーフパンツ2,540円 ロングパンツ3,630円 合計11,450円 R6年度参考金額(税込み)
合計		105,100	120,100	120,100	35,100	380,400	*金額は一般的な概算額、推定額です。
合計(支援金が認定され授業料の負担がなくなる場合)		72,040	87,040	87,040	2,040	248,160	